

(第 1 回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年2月14日
契 約 業 者 名	R 6 首都圏広域地方計画素案等検討作成業務 計量計画研究所・福山コンサルタント・ライテック設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都文京区後楽一丁目 4 番 1 4 号後楽森ビル 1 2 階
業 務 の 名 称	R 6 首都圏広域地方計画素案等検討作成業務
業 務 場 所	関東地方整備局管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	首都圏広域地方計画改定に向けた計画素案作成 次期首都圏広域地方計画推進広報の実施支援 有識者懇談会等会議等運営補助
履 行 期 間 (自)	令和6年6月5日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月28日
変 更 前 の 契 約 金 額	22, 913, 000 円 (税込)
変 更 金 額	5, 423, 000 円 (税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	28, 336, 000 円 (税込)
変 更 理 由	1. 首都圏広域地方計画改定に向けた計画素案作成 首都圏広域地方計画の改定にあたり、中間とりまとめ公表後に区市町村等への施策提案照会を予定していたが、中間とりまとめ（素案）までの作成・公表となり、中間とりまとめの策定が令和 7 年に変更となったところである。 策定スケジュールの変更に伴い、施策に関する協議会構成機関等における事業の調査支援について、区市町村等からの施策提案照会の実施および整備局内の調整会議の開催の見込みがなくなったため、調査支援回数を変更（減）する。 2. 次期首都圏広域地方計画推進広報の実施支援 次期首都圏広域地方計画推進にあたっては、広域地方計画の策定に向けた機運醸成の他に、次期首都圏広域地方計画が描く将来像など若者を含めた地域における公開の議論を実施し、その内容を取り入れた計画を策定するため、シンポジウムを開催するための実施支援を追加する。 また、シンポジウムの開催にあたり、次期計画に関しての若年層に対する意識調査を行い、首都圏が抱える課題に対する危機意識や計画への期待など、計画策定における現状をWEB アンケート方式により把握する。 3. 有識者懇談会等会議等運営補助 有識者懇談会について、精査の結果により運営補助回数を変更（減）する。 4. 履行期間 履行期間については、上記業務内容の追加により時間を要することを踏まえて、2 8 日間延伸し令和 7 年 3 月 2 8 日までとする。